

関東都市学会ニュース 2025年5月号

(2025-1号)

発行 関東都市学会

〒370-0801 群馬県高崎市上並榎町1300
高崎経済大学 地域政策学部 米本清研究室内

<http://www.kanto-toshigakkai.com>

「関東都市学会」郵便振替：00130-9-33044、三菱UFJ銀行麴町中央支店普通口座 0201604

2025年度の関東都市学会春季大会を、対面とZOOMによるオンラインのハイブリッド形式で開催いたします。会員の皆様には、**5月21日(水)までにご参加申込をいただき(対面参加とオンライン参加いずれの場合でも)**、ふるってご参加くださいますようお願い申し上げます。全会員宛てに、5月17日(土)までにメールでオンライン参加に必要なIDとパスワードをお送りいたします。学会に登録されているメールが無効である場合はメールが届きません。メールが届かなかった場合(学会にメールアドレスを未登録の場合を含む)は、事務局まで、有効なメールアドレスをご連絡ください。

また、春季大会に先立って各委員会・理事会を開催いたします。2025年度総会も、春季大会と同日、シンポジウム後に対面とZOOMによるオンラインのハイブリッド形式で実施します。さらに、総会に先立ち、**関東都市学会常任理事選挙の投票を郵送方式にて実施**いたします。3月末に郵送しました選挙に関する書類をご確認いただき、**5月19日(月)(消印有効)までに投函**願います。

↓**春季大会・総会および委員会・理事会へのご参加申込はこちらからお願いいたします**↓



または <https://forms.gle/ZQG4aPfkraNvPNuG6> にアクセス

いずれでもお申込ができない場合は、事務局へ対面とオンラインいずれで参加されるかをメールにてお知らせください。

関東都市学会 2025年度春季大会のご案内

開催日時 : 2025年5月24日(土) 12:00~18:00

開催場所 : 【対面】跡見学園女子大学文京キャンパス2号館8階 M2804

【オンライン】ZOOM ミーティング

【自由報告会】 12:00~13:45

「まちづくりにおける「居場所」に係る一考察」

助川 達也 (東京大学大学院/茨城県)

「計量テキスト分析に用いた荷主企業における物流管理の特徴分析」

吉田 資 (ニッセイ基礎研究所)

「韓国の地方小都市における高齢者の文化芸術教育と活動に関する研究

—江原特別自治道・寧越郡のオルシン文化プログラムを中心に—」

陸 善 (和光大学)

「DX と子育て女性 —青森県と兵庫県の事例を踏まえて—」

WANG LUHUA (弘前大学大学院)

【シンポジウム 「「災間」における災害復興の方向性を考える

—地方都市における「日常」の選択と再編—】 14:00~16:50

※詳細は2~4ページ

【総会】 17:00~18:00

【懇親会】 18:15~20:15 (茗荷谷駅周辺にて/懇親会費: 一般: 6000円 院生: 3000円)

関東都市学会 理事会・各委員会のご案内

開催日時 2025年5月24日(土) 9:30~11:30

開催場所: 【対面】跡見学園女子大学文京キャンパス2号館8階M2804

【オンライン】ZOOMミーティング

編集委員会 9:30~10:00 研究活動委員会 10:00~10:30

理事会 10:30~11:30

*理事会および各委員会で配布されたい資料は、事前にそれぞれのメーリングリストと事務局メールアドレスにお送りいただけますようお願いいたします。

春季大会 シンポジウムプログラム

【シンポジウムプログラム】14:00~16:50

司会・趣旨説明: 野坂 真 (青森公立大学)

報告1 令和6年能登半島地震・豪雨からの復興の現在地

—住民の「住み続けたい」は尊重されているか— (仮)

田中 純一 (北陸学院大学)

報告2 近年の災害における集落復興のあゆみ

—中越、東日本大震災等との比較から— (仮)

福留 邦洋 (岩手大学)

報告3 地域の記録・記憶の継承可能性

—資料喪失の危機を前に— (仮)

後藤 真 (人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館)

コメンテーター: 荒木 笙子 (岩手大学)

《その後、会場全体で質疑応答および討論、まとめと閉会挨拶》

【解題】 大会テーマ

「災間」における災害復興の方向性を考える —地方都市における「日常」の選択と再編—

松橋 達矢 (研究活動委員長)

能登半島地震は、2024年1月1日16時06分の最大震度5強の前震(M5.5)を経て、16時10分に最大震度7を観測する本震(M7.3)が起きるといふ内陸直下型地震であった。阪神淡路大震災以降、新潟県中越、東日本、熊本、北海道、そして今回の能登半島地震と、最大震度7の大地震の頻発は、復旧と復興の長期化、そしてそれが人々の生活や地域社会へともたらす様々な課題(人々の生活の「復旧」と地域社会の「復興」のあいだの矛盾を含む)を浮き彫りにするに至っている。近年とみに強く注意喚起されている「南海トラフ巨大地震」ならびに「首都直下型地震」の例を引くまでもなく、被害の規模が大きくかつ多方面へと及んだ結果として、復興プロセスが長期化することを見越し、人々に降り注ぐ災禍≒リスクの軽減ないし緩和をいかに図っていけるのか、という「備え」を視野に入れて今後の都市のありようを議論していくことは必須となるであろう。

災害という現象を考えるのにあたり、被害の決定要因としての自然災害のみならず、その拡大/縮小へと作用する社会の脆弱性、そしてその脆弱性をもたらす潜在的なリスクへの「備え」を含め、災「後」のみならず災「前」を射程に入れた、あるいは「災間」という長期過程として捉え返す重要性は、東日本大震災以降の諸研究の中でもたびたび言及されてきたものであるが、この点は復旧・復興の方向性や手続きを検討・評価する際にも大きな示唆を与える。例えば矢守克也は災害復興のパラダイムを、災害前の何らかの状態≒日常を「基準」として受け入れ、それに照らして復興を議論する「立て直し」路線と、そうした「基準」そのものを「見直し」「練り直し」、場合によっては抜本的な「出直し」を図ろうとする「世直し」路線の対立

として位置づけつつ、被災前の「なんでもない日常」、「おだやかな暮らし」を被災者が回顧・想起し、また、それらを被災地に回復するための作業としての、被災者ベースの（疑似的な）「やり直し」路線の重要性を指摘する（矢守克也, 2020, 「災害復興のパラダイムシフト」『日本災害復興学会論文集』No.15: 37-43.ほか）。壊れた建物が治るわけでも、新たな雇用が創出されるわけでも、「より強靱な地域づくり」へも直接つながるわけでもない志向への原点回帰を唱えるこの主張の背景には、戦争や巨大災害等の破局的な出来事による「非日常」の中・長期的持続がどの「日常」へと回帰すべきかという「基準」の断絶を招きうること、そして「災間」にある日本社会において「日常」への回帰＝「復旧」の営みそのものの停滞が慢性化・常態化している事実の存在が挙げられる。特に後者に起因する「復旧」「復興」の阻害については、東日本大震災はもちろん、その後の熊本地震等も含め、低成長期という時代特性、そして災害・復興対応に十分な資源を有しているとは言い難い地方社会ならではの課題が横たわっているといえるだろう。

「より災害に対して強靱な地域づくり」に向けた創造的復興が声高に叫ばれる一方、「元通りにしようと思ってもそもそもできない」「元通り」にすらない現実を見て見ぬふりをしてやり過ごす事態が広がる中において、「あきらめ」や「忘却」ではなく「希望」をもたらしうる代替的な復旧・復興像を描くことはいかに可能か。また狭義の被災地に限らず、先のコロナ禍や気候変動等を含めた多様なリスクへと断続的に直面する今日、インフラや担い手の問題も含め、「かつてあったここ」への回帰や「いま・ここ」の持続困難、そして諸地域の持続可能性について、私たちは今後どのように考えていけばよいか。本シンポジウムでは、2024年1月の能登半島地震発生以降、2回の研究例会ならびに2024年度大会におけるラウンドテーブル企画において積み重ねてきた議論、ならびに地震発生から約1年半が経過し仮復旧期を迎える能登地方（ならびに震災発生から約14年経過した現在においても復興の途上にある東北をはじめ、中越や熊本等、2000年代以降の地方の被災地）の現状を踏まえつつ、特に「基準」となる被災「前」の「日常」へのかかわりへと着目した議論を行っていく。

能登半島地震および能登豪雨の被災地域へ目を向けると、人々の生業や住まい、そしてコミュニティの流動化が非常に高まっており、そうした状況を経ての復興段階においては新たな生活様式に変わらざるを得ない部分があるだろう。ただ、復興以前の復旧段階にある現場においては、元の生活様式と異なりつつもその連続性を意識した生活を続けられる見通しを立てることにより、流動的な現実になんげと向き合おうとする人々も多い。そしてそこでは、急激にではなく、ゆっくり・じっくりと能登流で復興していきたいという声も聞かれる（地産地消文化情報誌『能登』vol.56、2024年夏号）。

このように能登流の「復興」を議論していく際に「基準」となるのは、被災「前」の生活様式や「文化」の存在となろう。例えば、過去の災害においては被災し集落を離村した人々のうち、災害公営住宅からの通い農業等の営みを通じ従前集落とかかわり続ける人々の存在からは、当該の人々の復興感の向上、そして地域共同管理の再編を経ながら、従前集落の（場合によっては災害公営住宅やその周辺地区含む）復興状況をも促しうる左右する動きを看取できる（福留邦洋, 2021, 「過去の災害からみた地域再建と課題——地域コミュニティなどの視点から」『生活協同組合研究』540: 29-35.ほか）。あるいは祭礼等の伝統的・文化的行為は、先の見えない非日常下の「直線的な時間」を日常への「回帰的な時間」へと置きなおす営みとして、「ノーマルな感覚」を取り戻しつつ日常生活への復旧していく契機となりうるという知見は、多くの先行研究が示す通りである。特に集落そのものの存続の岐路に差し掛かるタイミングにおいては、集落の範囲や領域、そして多様な関係性が可視化される中、空間的ないし時間的に何をどう継承するかは、人々の体験に立ち戻る形で議論することが必須となる（植田今日子, 2016, 『存続の岐路に立つむら——ダム・災害・限界集落の先に』昭和堂）。

復興段階へと歩みを進める地域社会において、自分たちの地域の何を・どのように変えていくかを考える上で、重要な「基準」となる生活様式や文化を取り巻く現状がいかなるもので、被災した地域に関わる当事者たちはそこにどのようなまなざしを向けているのか。そしてそこに災禍をめぐる経験や感情、思考等を織り込みつつ、それらを新たな「日常」と向き合う際の起点となる社会的な記憶・記録として立ち上げていくためにはいかなる方策がありうるのか。被災者の「生活様式」「文化」に基づく疑似的な「やり直し」路線の復興像をめぐる議論は、地域外からの支援（者）をどのように求援・受援し、地域と支援者お互いにとってより「納得」できる支援体制を構築できるかという論点へも派生していく。関東を主な活動拠点とする本学会にとって、地域と支援者双方がより「納得」できる支援体制のあり方、そして過去のシンポジウムにおいて採り上げた、定住や交流、そして関係人口の流動を含めた新たなライフスタイルの変化を背景とする地方一都市の緩やかなかかわり方を、<いま・ここ>において考えることの重要性については言を待たない。シンポジウム当日は、登壇者・フロアのみならずとも議論を深めていくこととしたい。

【春季大会の会場について】

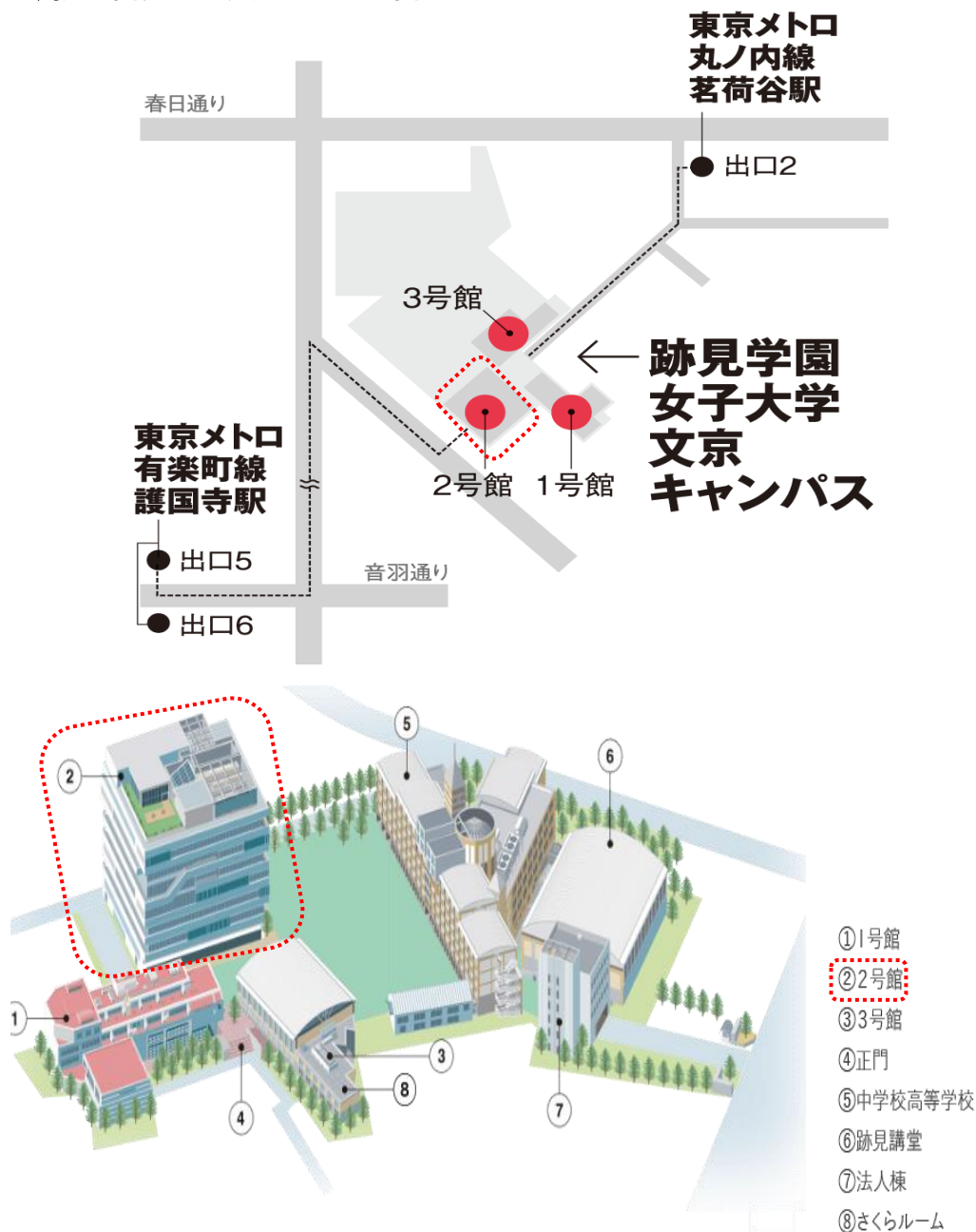
跡見学園女子大学文京キャンパス 住所：〒112-8687 東京都文京区大塚 1-5-2

■会場へのアクセス

茗荷谷駅（東京メトロ丸の内線：出口2）より徒歩約2分

護国寺駅（東京メトロ有楽町線：出口5）より徒歩約8分

■キャンパス周辺地図およびキャンパス内地図



* 出典：上図は[跡見学園女子大学 HP【大学紹介 交通アクセス】](#)

下図は[同 HP【文京キャンパス：キャンパスマップ】](#)

お知らせ・募集

【2025 年度会費納入のお願い】

2025 年度の関東都市学会年会費の納入をお願いいたします。これまでの会費納入状況と振込用紙を 3 月に郵送いたしましたので、お確かめ下さい。2024 年度以前の年会費をまだ納めておられない方は、さかのぼって会費をお納めいただくようお願いいたします。なお、2 年度以上にわたって会費を滞納された方は、関東都市学会から日本都市学会本部に向けて提出する年度ごとの会員名簿から自動的に削除され、『日本都市学会年報』及び「日本都市学会ニュース」等が届かなくなるといった支障が生じますのでご注意ください。また 4 年度以上にわたって会費を滞納された方に対しては、原則として除籍の措置をとらせていただきます。会費支払と会員資格（関東都市学会及び日本都市学会）に関してのお問合せは、関東都市学会事務局まで文書あるいは e-mail でお願いいたします。

【『関東都市学会年報』第 26 号について】

『関東都市学会年報』第 26 号は、電子媒体にて発行します。2025 年 5 月中旬をめぐりに全会員宛てに電子ファイルをお送りできるよう作業を進めております。J-Stage でのオンライン公開も準備しております (<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/ksurb/-char/ja>)。いましばらく、お待ち願います。

【『関東都市学会年報』第 27 号 自由投稿論文 募集のお知らせ】

『関東都市学会年報』第 27 号への自由投稿論文を募集いたします。原稿締切は 2025 年 6 月末です。自由投稿論文は、本学会の大会や研究例会、または日本都市学会の大会で行った口頭発表に基づく論文であることを原則とします。関東都市学会サイト <https://kanto-toshigakkai.com/> の「年報」ページに掲載しました「投稿・執筆要項」をご確認のうえ、投稿してください。また、他地域都市学会の会員も所定の投稿料をお支払いいただければご投稿いただけます。

なお、直近に刊行される『関東都市学会年報』に「自由投稿論文」（査読付）を投稿する場合の、毎年のスケジュールの概要を、参考としてまとめます。ただし、変更が生じる可能性もありますので、詳しくは Web サイト・今後の「関東都市学会ニュース」等で、その都度ご確認ください。

	口頭発表の機会	年報に関するスケジュール
刊行前年度 9 月～10 月前半	関東都市学会研究例会	『関東都市学会年報』自由投稿論文 投稿締切 『関東都市学会年報』刊行予定
10 月後半～11 月前半	日本都市学会大会	
3 月	関東都市学会研究例会	
刊行年度 5 月後半～6 月前半	関東都市学会春季大会	
6 月末日		
3 月		

※口頭発表後の直近に刊行される『関東都市学会年報』ではなく、それ以降の年報にも投稿は可能です。

※関東都市学会の春季大会や研究例会で行った口頭発表に基づく論文は、『日本都市学会年報』にも投稿することができます。『日本都市学会年報』の「査読付き論文」の投稿締切は、原則日本都市学会大会が開催された月の翌月末ですが、今年度は開催月と同月の 11 月末となる予定です。前年度の日本都市学会大会終了日の翌日から、当該年度の投稿締切日の前日までに口頭発表した場合のみ、投稿することができます。『日本都市学会年報』の刊行は、例年では大会開催の翌年 6 月頃です。詳細は Web サイト等で各自ご確認ください。

【2025年度 第1回研究例会 報告者募集】

2025年9月中旬もしくは下旬に開催いたします、2025年度第1回研究例会の報告者を募集します。日程や会場の詳細は6月中旬ごろに学会ホームページと会員向けメーリングリストにてお知らせします。当日は対面とzoomによるオンラインのハイブリッド形式で開催しますが、報告者は対面にてご参加いただきます。ご希望の方は氏名、報告タイトル、内容の概要（300字前後）をe-mailで、関東都市学会事務局までお寄せください。2025年7月17日（木）を〆切とします。やむを得ず申し込みが〆切を過ぎる場合には事務局までお問合せください。

【2025年度 今後の活動予定】

2025年9月中旬もしくは下旬に関東都市学会2025年度第1回研究例会および理事会・委員会を開催いたします。また、2025年11月もしくは12月には、山梨県甲府市にて秋季大会の開催を予定しています。詳細は次号ニューズレターをご覧ください。2025年11月7日（金）～11月9日（日）には、日本都市学会第72回大会が佐賀市にて開催されます。いずれもぜひご予定にお入れください。

【学会ホームページにおける「お知らせ」欄への記事掲載について】

ホームページのトップページ等で掲載される「お知らせ欄」では、会員から提供された情報を掲載し、会員相互のコミュニケーション充実を図っています。以下のような内容の記事につきまして周知を希望される場合は、掲載文を作成し関東都市学会事務局までお送りください：

求人や公募、シンポジウム（学内・他学会・自治体によるものなど）などに関する情報

※なお、「お知らせ」欄は写真も掲載できる体裁となっています。

【会員の異動】

《割愛》

関東都市学会 2024年度第4回理事会報告

2025年3月2日（日）に開催された2024年度第4回理事会の主な内容は次の通りです。

1. 本日の研究例会について
2. 関東都市学会2025年度春季大会について
 - ・ 研究活動委員長、事務局長、会場担当の土居理事から委員会・理事会を含む当日の全体スケジュールの案が提示され、承認された。
 - ・ 今後の会場使用については費用が発生することを前提として、予算を組むことも確認された。
3. 今後の大会等について
 - ・ 2025年度第1回研究例会および第2回研究例会の日程、会場等については理事の改選後に検討することが確認された。
 - ・ 山梨県甲府市内で開催予定の2025年度関東都市学会秋季大会について、安藤会員より企画案が報告された。それを受けた議論の結果、リノベーションなど過去の大会テーマとの比較の視点や、甲斐武田家など歴史的・文化的な要素が地域ブランドの強い発信源になっている地域特性が確認された。また、会場のキャパシティの点から一般開放の形を取らない方向性が承認された。最終的に、テーマの検討については、研究活動委員会に相談しながら進めることが確認された。

4. 研究活動委員会から
 - ・ p.1 の通り、春季大会での自由報告やシンポジウムを進めることが承認された。
 - ・ 2026 年度、2027 年度の春季大会企画についても、理事の改選後に委員が決定してから検討を進めていくことが報告された。
5. 編集委員会から
 - ・ 年報 26 号の編集作業を進めており、4 月以降早期の刊行を目指していることが報告された。
 - ・ 26 号より年報は電子媒体のみで発行される形に移行すること、それに伴い、組版に係る予算について今後継続して検討することが報告された。
6. 日本都市学会理事から
 - ・ 2025 年度は関東都市学会が年報事務局担当となること、倫理委員会の次の担当を選出する必要があることが報告され、関東都市学会理事の改選後にこれらの担当を決定することが確認された。
7. 日本都市学会賞推薦候補図書募集結果について
 - ・ 応募がないため、4 月末までをめぐりに引き続き理事の中から推薦を受け付けることが確認された。
8. 理事選挙について
 - ・ 常任理事選挙等要項において、選挙管理委員長は「常任理事以外の理事から選任する」ことになっていたが、広く「会員の中から選任する」という改正案が提出され、承認された。この改正をもって、あらためて西野理事を選挙管理委員長に選任することを承認した。
 - ・ 選挙管理委員については後日、選出および承認することが確認された。
9. 事務局から
 - ・ 6 ページで示した通り、会員の異動が報告された。また、2020 年度からの会費未納者（対象者 4 名）に対し手続きを進めていくことが報告され、承認された。
 - ・ 3 月 6 日付で小山事務局長より米本事務局長代行への引継ぎを行う予定であることが報告された。

関東都市学会 2024 年度第 2 回研究例会（2025.3.2）の記録

関東都市学会研究例会 印象記

畑山直子（大正大学）

2025 年 3 月 2 日（日）、2024 年度の第 2 回研究例会が、対面（成城大学）と ZOOM のハイブリッド形式で開催された。私自身はしばらくぶりの参加であったが、対面で出席されている方も多く、さまざまな質問やコメントが活発に飛び交う、とても有意義な時間であった。その所感を、簡単だが述べていきたい。

研究例会は、研究報告 1 本（司会・松橋達矢研究活動委員長）と、研究活動委員会の「ラウンドテーブル企画」（司会・野村朋弘会員）の 2 つの報告で構成された。まず、はじめの研究報告は、宮本匡氏（法政大学大学院）による「都市の近代化と食文化の変容に関する考察—『たい焼き』にみる東京の食の象徴的消費と文化的定着—」である。ちょうど一年前の研究例会で報告された内容の続編にあたるもので、主に「たい焼き」という象徴的消費が、東京の食文化を形成してきた過程について取り上げられた。

今回のご報告の特徴は、たい焼きや今川焼などを「型焼菓子」とし、それらがどのように出現してきたのかを「普及史的なアプローチ」で検証した、という点である。具体的には、新聞記事や文学作品における記述をみることで、明治期以降にたい焼きや今川焼がどのように描かれてきたのかを整理しており、その普及の過程は非常に興味深いものであった。

フロアからは大変活発に多くの質問やコメントが出された。それらの多くは、大正期や昭和初期という当時の社会状況や大衆（民衆）の生活レベルを考慮に入れたとき、たい焼きが近代都市の食文化の中でどのような位置づけにあるのかという問い・論点として整理することができる。これらの指摘は、「受容史的アプロ

一斉による検証」の必要性を再確認するものであるだろう。今後のさらなる分析を楽しみに待ちたい。

後半の研究活動委員会のラウンドテーブル企画「都市をめぐる研究・教育・実践のいま」第5回では、石神裕之氏（京都芸術大学）より「歴史遺産の保護・活用とその限界—都市再開発・墓じまいを事例に—」というテーマで話題提供があった。考古学をご専門とする石神氏の「普段の研究の様子」、すなわち再開発や墓じまいの現場で発掘される大量の「土地の記憶」に遭遇する場面を、私も追体験するような気持ちでご報告を聞いていた。

特に印象深かったことは、発掘された多くの物は、大部分が産業廃棄物として扱われる／捉えられることや、遺構の記録保存とは、結局はその姿・かたちを破壊することである、という点である。絶え間ない（再）開発の中で、地域の歴史や土地の記憶と丁寧に向き合う時間が与えられず、残すものとそうでないものをより分けなければならないという現場の様子は、これまであまり想像することができていないことであった。

このような再開発や墓じまいの現場で起きていることを目の当たりにして、フロアからは自治体における都市計画の在り方や首長の手腕を問うことの意味などが論点として出された。実際、都市計画が丁寧に作られているケースもあるといい、そのようなケースを参考にすることは有用であろう。未来を創るプロセスは、歴史や記憶を現在につなげるプロセスでなければならないと強く感じた。